

特定随意契約結果表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	ひとり親家庭等日常生活支援事業業務
2	契約の概要	ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図ることを目的に、就労、修学や疾病等の事由により日常生活に支障をきたすひとり親家庭を対象に、家事や育児等を代行する家庭生活支援員を派遣し支援を行う。
3	契約の相手方の名称及び所在地	社会福祉法人 宇都宮市母子寡婦福祉連合会 理事長 栗田 幹晴 宇都宮市中央1丁目1番15号
4	契約の相手方とした理由	本市内に拠点を有し、本市の母子家庭の母等への支援を組織的に行っている「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に定める母子・父子福祉団体」であること。
5	契約締結日	令和4年4月1日
6	契約金額（税込み）	1,640,727円
7	担当課 （問い合わせ先）	子ども家庭課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特記事項	